

文教委員会資料

【報告事項】

(令和2年3月2日)

事 項 名	所管部課名	資料番号
1 文京区指定文化財の指定について	教育推進部教育総務課	資料第1号
2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	”	資料第2号
3 文京区教育委員会教育指針(案)について	”	資料第3号
4 令和2年度進路意向確認票の回答状況について	” 学務課	資料第4号
5 老朽校舎の改築について(小日向台町小学校等・千駄木小学校等)	”	資料第5号
6 令和2年度学校(園)給食調理業務の委託事業者について	”	資料第6号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和元年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 令和元年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 3 令和元年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 4 令和元年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和元年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 6 令和元年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 7 令和元年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 8 令和元年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和2年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年2月13日
市民 浅田 保雄議員

3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への区民参画について

- ② 児童・生徒の観戦において危惧される移動、熱中症対策などの対策を伺う。
- ③ 児童・生徒の観戦・移動に当たり、学校の教職員に任せるのではなく、学校支援本部、体育指導員、青少年委員、健全育成会など広く区民に協力を求めているかが、見解を伺う。

(答弁)

熱中症対策については、都教育委員会とも連携しながら、水分の補給や冷却材の活用など、予防に向けた対策を進めております。

また、引率については、教職員に加えて指導員等を適切に配置し、子どもたちの安全確保に十分配慮してまいります。

4 学校に行けない子ども、引きこもりの支援について

- ① 不登校対応について、国の考え方との整理が必要であり、区は何を目指すのか見解を伺う。

(答弁)

不登校支援では、学校に復帰するという結果のみを目的とすることなく、社会的な自立を目標としております。

不登校となった要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が情報を共有し、個々の児童・生徒に応じたきめ細やかな支援を行うことで、社会的な自立へとつなげてまいります。

- ② 「ふれあい教室」に来ていない生徒の7割に当たる123人の児童生徒は、昼間どこでどのような生活をしているのか把握はできているのか、スクールソーシャルワーカーによる訪問が行われているが、在籍校と十分な連携のもとに個々の児童生徒の状況把握について、どのように行われているのか伺う。

(答弁)

不登校対応チームが、各小・中学校を訪問し、聞き取りを行うことで不登校児童・生徒の状況を把握しております。

また、在籍校と調整のうえ、個別ケース会議において支援の方向性を決め、関係機関と連携し、支援を行っております。

- ③ 「心の居場所」として安心して過ごすことのできる施設のように、居場所を具体

的に作ることを求めるが、見解を伺う。

(答弁)

「ふれあい教室」では、平成 28 年度から「民間フリースクール」との連携により、居場所機能の強化に努めてまいりました。今後は、民間施設との更なる連携を検討してまいります。

④ 中学校には行けなかったが、専門的な道に進みたい、高校進学を希望する生徒の内申書はどのような内容になるのか、伺う。

⑤ 「基本指針」では、学校外の施設において「相談・指導を受けた場合出席扱い」とすることとされているが、区としての対応策を伺う。

(答弁)

「ふれあい教室」や「フリースクール」など、学校外の施設において、不登校児童・生徒が指導や支援を受けている場合には、出席扱いとしております。

また、それらの施設における学習計画や学習内容が、学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、評価を行い、その評価に基づき内申書を作成しております。

今後も、一人一人の進路を含めた不安の解消に努め、児童・生徒の自立を支援してまいります。

5 育成室、児童館の今後のあり方について

③ 各学校でアクティの運営形態は異なるが、整理が必要と考えるが、見解を伺う。

(答弁)

今年度より、全小学校の「アクティ」で育成室に通う児童の登録が可能となりました。育成室に登室した児童は、指導員引率のもと育成室の活動として「アクティ」を利用し、多様なプログラムに参加しております。

④ 児童館の位置付けの検討の議論に、国の「改正児童館ガイドライン」をどのように位置付けていくのか伺う。

(答弁)

全ての区立小学校において、「放課後全児童向け事業」が実施されたことにより、一部の児童館では、利用状況に変化が見られるようになってきました。今後は、各児童館の利用状況等を更に詳細に分析し、児童館のあり方について、検討を行ってまいります。

その際には、国より示された「児童館ガイドライン」も参考としてまいります。

6 教育について

① 教育長は、水田で手植えの田植え、稲刈りをしたことがあるか。感想を伺う。こうした授業は受け入れていただく農家などの条件が整わないと、学校任せでは難し

いと聞いているが、教育委員会が関東近県の友好都市や団体に橋渡しをして区内の学校に広げてはいかがか、見解を伺う。

(答弁)

私自身、田植えや稲刈り等の経験はございませんが、これらの体験をとおして、自然の中で生産をすることの喜びを感じ、食や命の大切さを体験的に理解することは、教育活動としても有意義なものと考えております。

その一方で、農業体験等の機会が減っていることから、実施が可能な自治体の情報を提供し、小学校における農業体験の機会が増えるよう努めてまいります。

② 学校の改築の場合、農産物を体験できる場所の確保と栄養教諭の人員配置、さらなる食育の推進に力を入れていただきたいが見解を伺う。

(答弁)

校舎改築の際には、敷地条件等を勘案のうえ、学級菜園などの確保についても検討してまいります。

また、県費負担教職員である栄養教諭の配置については、都教育委員会が決定しておりますが、引き続き、機会をとらえて増員の要望をしてまいります。

食育の推進については、学習指導要領の全面実施を踏まえ、令和2年度、「文京区立小・中学校食育推進計画」の改訂を予定しており、その中で、さらに充実した内容となるよう検討してまいります。

③ 教育的意義の伴う友好都市との新たな企画には、これまで同様に、自然体験を柱にした考え方を変えず、学校単位、クラス単位を基本にして、「個人旅行」の考えを持ち込まないこと、青少年委員の皆さんなどに引率の協力を求めるなど工夫することを強く求めるが、見解を伺う。

(答弁)

岩井臨海学校につきましては、自由参加の「教育課程外」の事業として小学校長会が主体となり実施してきました。

一方、八ヶ岳や魚沼で実施している移動教室は、全員参加を前提とした「教育課程内」の自然体験事業として実施しております。

新たに令和2年度から実施する「自然体験教室」は、岩井臨海学校と同様、「教育課程外」の自然体験事業とし、夏季休業期間中、児童が自由にプログラムを選択し、主体的に参加できるようにいたします。

自ら選んだプログラムに参加することで、学習への興味・関心が高まり、より主体的な体験学習につながるものと考えております。

また、親元を離れ、日頃の交友関係の範囲を超えた新たな仲間と、自然のなかで様々な体験を共にすることで、人間関係の広がりや、自立を促し、児童の主体的な成長の機会としてまいります。

実施に当たっては、各自治体等の協力も得ながら、安全面に最大限の配慮を行っ

てまいります。

- ④ 今回の協定を締結した都市への自然体験教室の内容等は、特定の学年を対象とするより、より広く区民を対象に行う方が自治体間交流として広がりを持つが、現在の計画段階では予算面などで様々な課題もあり、教育委員会が実施することが望ましいのか、アカデミー推進課が実施することが相応しいのか再考を求め、見解を伺う。

(答弁)

教育委員会において、「自然体験教室」を実施することにより、これまでと同様、就学援助の適用や、参加費の補助などが可能となり、より多くの児童に自然体験の機会を提供できるものと考えております。

- ⑤ 千駄木小学校改築の検討に当たり、千駄木幼稚園と文林中学校は隣接しており、幼稚園・保育園、小学校、中学校を一体のものとした新しい教育施設を視野に改築し、小・中連携教育を推進することを求めるが、伺う。

- ⑥ 地域の意見も踏まえ、防災、音楽、文化活動、スポーツなど、休日・夜間の地域開放を視野に、学校教育の場と地域活動の場を分ける動線を確保することが求められ、教育指針の考え方で、検討会を進めるよう要請し、改築に当たっての内容の柱を伺う。

(答弁)

本年3月、地域の特性に応じた改築に向けて、学校、PTA、近隣町会・自治会及び学識経験者等を委員とした、「千駄木小学校等改築基本構想検討委員会」を設置いたします。

当該委員会において、教育指針を踏まえ、隣接している幼稚園及び中学校を含めた一体的な整備の可能性や、地域施設としての学校の役割を考慮した整備方針について検討してまいります。

令和2年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和2年2月19日

日本共産党 板倉 美千代議員

1 学校給食の無償化について

- ① 学校給食無償化は全国89自治体で実現し、一部無償化も116自治体に広がり、世田谷区や北区などでも給食費軽減の動きがあるが、全国で広がる自治体レベルでの給食無償化の流れをどう見ているのか伺う。

(答弁)

本区では、学校給食法に基づき、給食に係る食材費は保護者の負担としておりますが、要保護・準要保護世帯、ひとり親家庭、特別支援学級の児童・生徒の保護者については、給食費を無償としており、経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。

なお、食材費や特別給食の補助を行っていることから、委員ご指摘の、文部科学省による平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況調査」の「一部無償化」を実施している自治体に本区も含まれております。

- ② 消費税10%増税の影響で給食の質低下が懸念される。江戸川区は消費税増税など物価上昇で、1食あたり20円から30円の値上げとなる額について区が補助するとしているが、給食の質低下を来さないようにすべきだが、伺う。
- ③ 2019年度に徴収する給食費の総額をあわせて伺う。

(答弁)

保護者負担の対象となっている食材費については、軽減税率の対象となっていることから、増税による給食費への直接の影響は少ないものと考えております。また、特別給食の補助拡充や、食材の厳選、献立の工夫などにより、質の低下を招くことなく、安心安全な給食が提供できております。

なお、本年度に徴収する見込みの、給食費の総額は、約6億円となります。

2 岩井臨海学校廃止について

- ① 新年度から小学6年生対象の魚沼林間学校の宿泊日数を3泊から2泊に減らし、岩井臨海学校は廃止し自然体験教室を6コースに分けて実施する方針について、小学5年生の保護者対象に説明会をするよう指示を出したが、各学校での説明会ではどんな声と質問が寄せられたのか、小学校5年生の児童からはどんな声が出ているのか伺う。

(答弁)

これまで、区立小学校12校で説明会を行ってきました。お一人の保護者から継

続のご意見をいただきましたが、説明会での様子などから、多くの方にご理解いただいているものと受け止めております。また、各学校からは、5年生を含め、児童からの意見は特に出していないと、聞いております。

なお、全ての小学校において、4月までに説明会を実施する予定です。

- ② 自然体験教室の参加費用、区の補助額と基準、補助した後の保護者の負担額は岩井臨海学校と比較してどの程度負担増となるのか、自然体験教室のコースごとに負担増の率を伺う。

(答弁)

現在、連携自治体や事業者と費用について協議を行っているところです。詳細につきましては、内容が確定し次第、保護者の皆様を含めお知らせいたします。

なお、区の補助としては、参加費の7割、上限30,000円程度を考えております。

- ③ 自然体験教室の集合場所には児童が自力で集まるとしているが、自宅から空港や駅までの安全対策はどうするのか、伺う。

(答弁)

「自然体験教室」の実施に当たっては、各自治体等の協力も得ながら、集合場所までの移動を含め、安全面に最大限配慮を行ってまいります。

- ④ 児童に6つのコースを選択させることは、自然体験の格差を児童の中に持ちこみ、児童の中に分断を持ちこむものであって、これほど非教育的なことはないが、見解を伺う。

(答弁)

新たに令和2年度から実施する「自然体験教室」は、岩井臨海学校と同様、「教育課程外」の自然体験事業とし、夏季休業期間中、児童が自由にプログラムを選択し、主体的に参加できるようにいたします。

自ら選んだプログラムに参加することで、学習への興味・関心が高まり、より主体的な体験学習につながるものと考えております。

また、親元を離れ、日頃の交友関係の範囲を超えた新たな仲間と、自然のなかで様々な体験を共にすることで、人間関係の広がりや、自立を促し、児童の主体的な成長の機会としてまいります。

- ⑤ 南房総市議会では昨年、文京区等の臨海学校廃止の影響について対策を求める質問があり、現行の各民宿の個別契約でなく「スポーツ合宿の誘致のような形で受けるよう検討・協議したい」と答弁しているが、南房総市当局と宿泊施設確保について相談・協議したのか、協議回数と内容、結果も併せて伺う。

- ⑥ 岩井臨海学校を廃止し区が検討してきた自然体験に置き換えることは、最善・平等が求められる公教育とは言えない。白紙撤回し、南房総市との協議を通じ岩井

臨海学校は継続すべきだが、伺う。

(答弁)

南房総市議会での発言については承知しておりますが、現在のところ同市からの相談はございません。そのため、本区から連絡をしておりません。

これまで、南房総市の民宿組合への確認や、民宿周辺の現地調査を行い、宿泊施設の確保に努めてまいりましたが、条件に合う施設がないことから、現在の形での継続は難しいと判断し、令和元年度をもって、岩井臨海学校の廃止を決定しました。

・お、現在と同様の形での実施は困難ですが、新たなプログラムの一つとして、岩井での「自然体験教室」を予定しております。

3 平等・快適で最善の学校環境について

① 2018年7月に学校施設調査を行い、普通教室の快適化に続き、途切れなく特別教室や職員室の改修を行うよう求めてきたが、改修対象とした小・中学校19校101教室は、新築校と比較し格差があるが、特別教室改修の緊急性についての認識を伺う。

② 2020年度予算案で特別教室の調査費が計上されたが、これで101教室の調査ができるのか伺う。

③ 2020年度には調査結果に基づき、できるところから直ちに設計・工事に着手すべきだが、見通しについて考えを伺う。

④ 改修の対象から取り残された職員室の改修調査費用は、いつ計上するのか、設計・工事スケジュールも示して実施すべきだが、併せて伺う。

(答弁)

より快適な教育環境を確保するため、特別教室の改修が必要なことは認識しているところです。

そのため、普通教室の改修が終了した後、令和2年度には、改修の対象となる特別教室の基礎調査を行ってまいります。

当該調査の結果を踏まえ、改修内容や改修時期等について学校等と協議のうえ、工事中の学校運営に配慮しながら、計画的に工事を実施してまいります。

また、児童の学習環境を優先しつつ、施設の状況や緊急度等を考慮したうえで、職員室の改修についても、順次検討してまいります。

⑤ 児童数の増加に対応した普通教室の確保と検討も緊急性を増している。総務省の住民基本台帳に基づく人口移動報告によれば、文京区の児童の人口推計は2040年まで増加するとしているが、2015年7月の小学校教室検討の結果と現実にかい離が生じているのではないかと、説明を伺う。

⑥ あわせて、教室確保の抜本的策を検討する会議体を立ち上げ、財政計画と併せて計画を区民に示すよう求め、伺う。

(答弁)

年少人口の動態や児童数を注視しながら、必要となる学級数の推計を行い、その結果をもとに、教室対策の検討を行ってまいりました。今後も、学校施設の状況を勘案のうえ、財源措置を含め適切に対応してまいります。